

別紙標準様式(第7条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回 枚方市総合計画等策定支援業務事業者選定審査会
開 催 日 時	令和8年3月18日(水) 9時00分から12時00分まで
開 催 方 法	枚方市役所 第3分館 3階 第3会議室
出 席 者	新川会長、中川副会長、坂平委員、橋本委員、本多委員
欠 席 者	—
案 件 名	(1) プレゼンテーションについて (2) 採点について (3) その他
提出された資料等の 名 称	資料1 選定審査表 資料2 評価コメント記入用紙 参考資料1 プレゼンテーション進行表 参考資料2 選定基準に係る補足説明 参考資料3 提案見積額一覧 様式1 参加表明書 様式2 参加資格確認書 様式3 業務責任者の実績確認書 企画提案書一式 見積書
決 定 事 項	各申請団体の採点表及び評価コメントを令和8年4月2日(木)までに事務局に提出する。
会議の公開、非公開の 別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第1項第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議等を行うため。
会議録等の公表、非 公表の別及び非公表 の 理 由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第1項第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議等を行うため。(本審査会の答申後に公表)
傍 聴 者 の 数	—
所 管 部 署 (事 務 局)	総合政策部 企画課

審 議 内 容

1 開 会

【会長】

ただいまより第4回枚方市総合計画等策定支援業務事業者選定審査会を開会します。
まず、委員の出席状況及び本日の進め方等について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日は5名中、5名の委員にご出席をいただいております、枚方市附属機関条例第5条第3項の規定により、本日の会議が成立している旨をご報告いたします。

続きまして、お手元の資料のご確認をお願いします。

リング止めしております資料は説明順にならんでおります。

- ・次第
- ・【参考資料1】プレゼンテーション進行表
- ・【資料1】選定審査表（1セット）
- ・【資料2】評価コメント記入用紙（申請事業者毎に各1枚ずつ）
- ・【参考資料2】選定基準に係る補足説明
- ・【参考資料3】提案見積額一覧

あわせて、申請事業者からの提出書類として、

- ・【様式1】参加表明書
- ・【様式2】参加資格確認書
- ・【様式3】業務責任者の実績確認書
- ・企画提案書一式
- ・見積書

をご用意しております。一部ご持参をお願いしました資料もございますので、事務局の方が必要な資料のみお手元に配布しております。

なお、事前にお送りしております申請事業者2の見積書につきまして、令和8年度の内訳に誤りがあった旨の報告がありましたので、資料の差し替え及び新旧対照表をお手元に配布しております。提案見積額に変更はありませんが、ご確認をお願いいたします。

配布資料は以上でございますが、問題等はございませんでしょうか。

本日は、申請事業者2者のプレゼンテーション、また採点に関する確認等、必要な審議を行っていただく予定としております。

説明は以上でございます。

【会長】

ただいまの事務局からの説明について、委員の皆さんから何かご質問、ご意見等はありませんか。

(質問等なし)

2. 案 件

案件（1）「プレゼンテーションについて」

【会長】

それでは、案件（1）「プレゼンテーションについて」を議題とします。

プレゼンテーションに入る前に、本日の流れや採点方法等について確認しておきたいと思えます。事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは説明させていただきます。まず、本日の流れをご説明しますので、**参考資料1**「プレゼンテーション進行表」をご覧ください。

採点方法などの事前確認をしていただいた後、9時20分ごろより申請事業者1のプレゼンテーションを開始します。申請事業者からの説明は最大20分、質疑は15分程度を予定しております。質疑終了後、申請事業者1には退出していただき、15分間の休憩を挟んだ後、申請事業者2のプレゼンテーションを開始します。質疑終了後、採点に関する確認事項等についてみなさまでご審議いただく予定です。

続きまして、採点方法について、本日のプレゼンテーションに係る要点のみ、簡単にご説明させていただきます。

資料1「選定審査表」にごございます評価項目における確認事項1から17までをもとに、1から5の5段階評価を行っていただきます。事前にご確認いただきました企画提案書等の記載内容に加えまして、本日のプレゼンテーションでの内容をもとに、左から2列目にごございます確認事項を満たしているかどうかを確認していただきます。これを満たしている場合は3点として、次に加点要素を確認します。右側の加点要素の一つを満たしている場合は4点、加点要素を二つ以上満たしている場合は5点となります。

記載されている加点要素はあくまで目安として設定しているため、ここに記載されておらずとも確認事項を上回る提案（要素）だと委員の皆様がご判断いただけるものは、加点要素となります。反対に、確認事項を満たしていない場合は、2点または1点の評価となります。確認事項について不明確な点があり、満たしているとは言えない場合は2点、提案が無い、または求める内容を全く理解していない場合は1点となります。

プレゼンテーションをお聞きいただいたうえで、判断が難しいものや疑問点が残るものにつきましては、15分と限られた時間ではありますが、申請事業者へ質疑を行っていただき、ご判断いただきますようお願いいたします。また、質疑における対応についても、評価項目として設定しておりますので、あわせてご確認いただきますようお願いいたします。採点方法の説明は、以上です。

また、**資料2**評価コメント記入用紙につきましては、申請事業者の採点・評価を行っていただくに際し、申請事業者に関して良かった点、良くなかった点などの評価理由や、さらに期待する点などについてご記入いただき、後日提出いただくものです。申請事業者ごとに用紙を用意していますので、それぞれご記入をお願いいたします。

なお、本日の採点に係る資料も含め、これまでの審査会で使用しました資料の取り扱いにつきましては、第5回の審査会にてご確認いただく予定としております。

最後に、**参考資料3**提案見積額一覧をご覧ください。こちらにつきましては、申請事業者の提案見積額において、最も低い額を提案した事業者の得点を満点である75点とし、その他の事業者には最低価格を基準として、そこからどの程度高くなっているかにより減点することで得点化し、事

事務局にて点数を計算しております。現在、申請事業者1と申請事業者2の価格評価におきましては、6.3点の差となっております。

事務局からの説明は以上です。

【会長】

事務局からの説明を受けて、プレゼンテーションを実施する前に、申請事業者の提案内容や採点に関して、委員の間で共有しておくべき事項等について、委員の皆さんからご意見はありませんか。

【委員】

資料1と2について、電子ファイルで提出することは可能ですか。

【事務局】

可能です。

【会長】

本日はプレゼンテーション進行表にあります通り、2者の提案審査を行います。事務局において時間管理をしていただきますが、どのようにされるのでしょうか。

【事務局】

プレゼンテーション時間は、1者につき最大20分間です。終了1分前に1回、20分経過時に2回、ベルを鳴らしてお知らせいたします。その後の質疑応答は15分程度を予定しており、終了時刻が近づきましたら事務局より会長へメモにてお知らせいたします。

【会長】

ありがとうございます。委員の皆様におかれましても、内容の濃い審査ができるよう要点を絞ってご質問いただきますよう、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、準備がよければプレゼンテーションを実施したいと思いますので、申請事業者1の入室をお願いします。

【事務局】

申請事業者1が入室する前に、申請事業者2の資料につきましては、お手数ですが申請事業者から見えないようご配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

(申請事業者1 入室・準備)

【事務局】

準備はよろしいでしょうか。

それでは、ただいまからプレゼンテーションを行います。まず初めに、事業者名と出席されている皆様のお名前を、それぞれ自己紹介をお願いします。

【申請事業者 1】

＜申請事業者 1 自己紹介＞

【事務局】

それでは、説明者の方以外はご着席いただいても構いません。

プレゼンテーションにあたっての留意事項を簡単に説明させていただきます。

プレゼンテーションを始める際には、「説明を開始します」と述べてから開始してください。終了1分前と、所定の20分に到達した時点でベルを鳴らします。説明途中であっても、2度目のベルでプレゼンテーションを終了とさせていただきますので、ご了承ください。

なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆さまからの質問にお答えいただけます。よろしいでしょうか。

それでは、プレゼンテーションをしていただきます。よろしくお願いいたします。

【申請事業者 1】

＜申請事業者 1 説明＞

【会長】

ありがとうございました。それでは、ただ今のプレゼンテーションに関して質疑に入りたいと思います。時間は15分を予定しております。委員の皆様でご質問やご意見のある方は、挙手にてお願いいたします。

【委員】

見積書の中に「この金額での契約締結に関しては約束しません」という記載がありますが、これはどういう意味ですか。

【申請事業者 1】

基本的には、提案内容を見積金額の範囲内で実施することに相違ありません。ただ、プロポーザル方式ですので、最終的な契約については優先事業者決定後の協議にて決定させていただく、という意味で記載しております。

【委員】

人件費物価高騰等の関係で値上げをすることはありますか。

【申請事業者 1】

ありません。しかし、他の事業者の提案を聞いて、その提案を追加でやってほしいと言われた場合は値上げをすることがあります。

【委員】

アンケートにインセンティブを付与することで、不適切な回答が増加するというデータや根拠はありますか。

【申請事業者1】

アンケートの有効回答率を高めていく部分では、自治体の方でも気にされます。以前、他団体でインセンティブ付きの調査を実施した際、謝礼目当てと思われる明らかに不適切な回答が混在してしまいました。今回は、より真摯にご回答いただける方々の意見を正確に集約したいと考え、ナッジの手法を活用します。

【委員】

11ページの生成AI活用について懸念される事項として2点質問いたします。1点目に、ハルシネーションのリスクに対し、どのような対策を講じるのでしょうか。2点目に、市からツールの使用制限等について要望があった場合、どのように対応されますか。

【申請事業者1】

ハルシネーションに対するリスクについては、自治体に対して生成AIの活用を支援している点からも重々承知しています。生成AIはあくまでツールのひとつであり、最終的な判断は人間がやるべきものと考えております。それらを前提に、ハルシネーションによるリスクを回避していきます。

また、ツールに関してセキュリティの観点から「使わないでほしい」という意見がありましたら、そのとおりに対応したいと考えています。

【委員】

アンケートにナッジの手法を取り入れるとのことですが、ナッジに反応しやすい層の回答に偏ることで、調査結果の公平性が損なわれる懸念はないのでしょうか。本来収集すべき多様な意見が十分に反映されなくなる可能性について、どのようにお考えですか。

【申請事業者1】

アンケートは母集団全体に意見を求められるわけではなく、一定の偏りというものが出てしまいます。ナッジ理論に関わらず、アンケートとはそういうものであると理解しています。そのため、弊社では幅広い意見収集の方法を多角的に用意することで、全体的に一定数の割合で市民の意見を収集できるような仕組みを設計しています。

【委員】

19ページのSNS等のテキスト分析について、アルゴリズムやモデルの公開は可能ですか。

【申請事業者1】

公開は可能です。裏でどういったロジックでやっているのかについても適宜共有させていただきます。

【委員】

モデルによって、ネガティブかポジティブか全然違います。モデルを選択することで、誘導が可能な部分もあります。

【委員】

枚方市在住のメンバーがいらっしゃるようですが、他市でも同じようにゆかりのある方をメンバ

ーに入れるような工夫をされているのですか。

【申請事業者 1】

総合計画策定業務では、そのまちのことをよく知っていることは重要だと考えますので、ゆかりのメンバーを配置しています。

【委員】

15ページの複数シナリオを想定して推計を実施する狙いを教えていただきたいです。

【申請事業者 1】

将来人口は各施策の根拠となる重大な情報です。合計特殊出生率の大幅な改善など、一つのパターンだけで検討してしまうと、実態が伴わなかった場合に施策が機能しなくなるリスクがあります。このため、一定の成果を見込む楽観的なパターンと、従来通りの一定の人口減少傾向が続く悲観的なパターンの両面を想定し、どのような状況下でも対応可能な計画を進めていきたいと考えています。

【委員】

25ページに記載の各分野の個別計画と整合性を確保というところがあるのですが、説明では十分になかったので、こういった個別計画との整合性といった部分について聞かせていただきたいです。

【申請事業者 1】

当然自治体の施策については総合計画がトップ計画という位置づけにありながら、一方で分野ごとに個別計画を策定されていると考えております。すでに策定されている計画の中で3年5年といった目標値を定めているものがございまして、そういったところと総合計画が大きく乖離するといったことは問題が生じると考えております。そのため、弊社が計画策定する際には既に作成されている個別計画の内容もしっかり読み込ませていただいたうえで、そことの整合性を図れるといったところを計画策定の際に実施していこうと考えております。

【委員】

28ページのスケジュールについて、もし仮にうまくいかなかったときの対応として、他市でも予定していたけれどもうまくいかなかった場合にこういう対応をしたといった実例があったらお聞かせいただきたいです。

【申請事業者 1】

計画策定においてはスケジュールを立てるものの、皆様のご都合や各種イベントが入ってきて予定通りいかなかったといったことは生じることかと思っています。スケジュール自体は後ろをやや余裕を持たせる形で、バッファを持たせて何かあった時それに対応できるようにするというのが1点と、あとは短期間で弊社の作業が生じるということがあると思いますので、その際には弊社のメンバーを追加で当てて、短期間でもしっかり作業が推進できるようにというこの2点で対応させていただきたいと考えています。

【副会長】

見積書に記載のある再委託の金額はどの部分ですか。

【申請事業者1】

再委託ではないですが、Decidimなどのツールの部分が記載内容にあたります。

【副会長】

アンケートのインセンティブは報酬ではないとのことですが、参加する市民がどのような気持ちで参加することを想定しているのか、教えてください。

【申請事業者1】

前向きに市のために回答しようという方はインセンティブの有無に関わらず、回答してもらえると思います。それ以外のアンケートが目に残ったものの、忙しくて回答できない中間層の方をどう取り込むかが重要です。これについてはナッジ理論を用い、「前回のアンケートではこれだけの方が回答しています」といったメッセージを添えることで、「自分もやってみよう」という気持ちを後押しし、回答につなげていきたいと考えています。

【副会長】

他団体でもそのように実施しているのですか。

【申請事業者1】

そのとおりです。

【会長】

今回Decidimの提案をしています、どういう点に注意すれば本市でもうまくいきそうですか。そのあたりについて現時点で考えていることがあれば教えてください。

【申請事業者1】

弊社では計画策定だけでなく、国や自治体のDX推進も支援しております。他の事業者と比較しても、デジタル活用に関する知見やノウハウは非常に高いと自負しております。その中で、先ほどご質問いただいたセキュリティへの配慮や、データ分析時のデータの偏りを意識しなければ、市民の意見を正確に反映できなくなるリスクが生じます。弊社では、多くの団体でデータ解釈を支援してきた実績がございます。データを一面から捉えるのではなく、背景にある根拠や他の情報と照らし合わせた場合の適切性を考慮しながら解釈を行い、総合計画の策定に活かしていきたいと考えています。

【会長】

今回の提案ではバックキャスト手法を採用されていますが、アンケート等を通じて現役世代の具体的な将来像を引き出すための工夫やアイデアをお持ちでしょうか。

【申請事業者1】

まず、現役世代の意見収集には自治体としてのハードルがあると考えています。そこについて

は、別途提案しているDecidimなどのデジタルツールを活用し、これまではワークショップ等への参加が難しかった層からも意見を収集してまいります。また、アンケートにおいても、より長期的な視点での回答や、重要視しているが満足度が低い項目を重視することで、将来の枚方市があるべき姿をしっかりと計画に反映させていきたいと考えています。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、質疑が終了しましたので、これもちまして、申請事業者のプレゼンテーションを終了します。

申請事業者の皆様はご退室ください。お疲れ様でした。

(申請事業者1 退出)

【会長】

ここで事務局にご質問、または確認されたい事項等がありましたら、お願いします。

【委員】

枚方市役所において、職員が生成AIを利用することは可能でしょうか。

【事務局】

テスト環境下で一部の職員は利用しています。現在、利用ガイドラインの策定を進めており、来年度から本格的な活用が可能となるよう、環境整備を進めていく予定です。

【会長】

プレゼンテーションの中にありました、枚方市の人口推計や個別計画の策定について関わってこられたとのことですが、どういう事業者ですか。

【事務局】

申請事業者1は本市の令和5年人口推計調査を受託した経緯があります。

【会長】

それでは、準備がよければ、次の申請事業者に移りたいと思います。

申請事業者2の誘導をお願いします。

【事務局】

申請事業者2が入室する前に、申請事業者1の資料につきましては、お手数ですが申請事業者から見えないようご配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、申請事業者2を誘導します。

(申請事業者2 入室・準備)

【事務局】

準備はよろしいでしょうか。

それでは、ただいまからプレゼンテーションを行います。まず初めに、事業者名と出席されている皆様のお名前を、それぞれ自己紹介をお願いします。

【申請事業者 2】

＜申請事業者 2 自己紹介＞

【事務局】

それでは、説明者の方以外はご着席いただいても構いません。

プレゼンテーションにあたっての留意事項を簡単に説明させていただきます。

プレゼンテーションを始める際には、「説明を開始します」と述べてから開始してください。終了1分前と、所定の20分に到達した時点でベルを鳴らします。説明途中であっても、2度目のベルでプレゼンテーションを終了とさせていただきますので、ご了承ください。

なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆さまからの質問にお答えいただけます。よろしいでしょうか。

それでは、プレゼンテーションをしていただきます。よろしくお願いいたします。

【申請事業者 2】

＜申請事業者 2 説明＞

【会長】

ありがとうございました。それでは、ただ今のプレゼンテーションに関して質疑に入りたいと思います。時間は15分を予定しております。委員の皆様でご質問やご意見のある方は、挙手にてお願いいたします。

【委員】

Liquitousの職員に自治体職員が含まれているとの説明でしたが、どういう職員なのでしょうか。

【申請事業者 2】

元自治体職員であり、現在、現役の自治体職員が含まれているわけではありません。

【委員】

見積書の中にLiquitousへの再委託の費用はどこに出てきていますか。

【申請事業者 2】

事業費の中から差し引く形となり、追加になるものではありません。

【委員】

内訳としては書かれていないということですか。

【申請事業者2】

そのとおりです。

【委員】

9ページに独自分析として地域経済循環分析の記載がありますが、こういった分析ですか。

【申請事業者2】

地域経済がどう循環しているかを総務省が作成した資料です。独自の分析ではありません。

【委員】

総合計画の作成にあたって直接役立つ情報ではないという理解でよろしいですか。

【申請事業者2】

今後こうした情報をもとに議論していくこともあると思いますが、あくまで参考にと考えています。

【委員】

ヘイトや治安など外国人に係る問題があると思いますが、枚方市の外国人状況をどのように把握していますか。

【申請事業者2】

国内の外国人住民は増加しています。私も国家戦略特区で入国管理に関する業務にも携わっています。外国人との共生、就労環境、そもそも来日した経緯、帯同家族、働く人の観点で学生からのキャリア、入国管理ビザなどさまざまな問題が絡んでいると思います。中央省庁の動向や地方の実態の最新情報を踏まえ、どのような課題があり枚方市としてどのような対応が望ましいかを客観的に分析することが可能です。

【委員】

9、11ページについて、短期的なKPIで一喜一憂しないことには同意します。一喜一憂しないKPIとは、知見があれば聞かせていただきたいです。

【申請事業者2】

KGIといった定性的な目標もある中、ツールを使うと定量的なものが一定でできます。短期的な成果を積み上げると長期的な喜びにつながります。より柔軟性のあるソリューションを加えたいと考えています。福岡100の事例では、10年かけて計100事業作るということをKPIに設定しました。各事業とは別で、よりマクロのKPI設定もでてくると思います。KPIを設定しすぎると業務負担にもなるため、その辺りは調整が必要と考えています。

【委員】

具体的な制度設計のイメージがわからないのですが、過去に成功したといえる事例はありますか。

【申請事業者 2】

何を持って成功といえるかはわからないのですが、厚生労働省の保健医療2035については継続的に携わっており、これは地域包括ケアの根本の計画であり、私も業界団体の社協の経営企画で推進していました。また、内閣府の紹介で大阪府・市の計画にも関わっており、大阪公立大学でもポストを得て活動しています。実績としては、確実に紹介いただける案件が増えていると言えます。仙台市の事例では計画策定において委員として関わっています。コンサルティング会社としての実績は2024年度までですが、2025年度以降、子ども・若者局を中心とした福祉のデータの利活用を進めています。福岡市も15年間支援し、長期で関わっていることをもって評価いただいていると考えています。弊社は、しっかり柔軟な体制かつ実行可能な形で進めており、どこの都市でも着実に進められていることが実績であると言えます。

【委員】

37ページの成果物の開示制限について、成果や第三者の定義をもう少し詳しく説明してください。

【申請事業者 2】

打ち合わせの会議資料を公表する場合などは、社内チェックが必要となります。審議会の資料等は公表可能であり、もちろん市にも確認していただきます。民間企業のサービス名を紹介する場合は、その企業の了解が必要です。また、弊社の監査対象企業であれば公表について制限があります。そうした場合はオブラートに包んだ形で公表することになります。

【委員】

成果物は納品物とイコールではないということですか。

【申請事業者 2】

そのとおりです。

【委員】

15ページのアンケート実施手法について、市内に大学がいくつかある中で、一部の大学だけに限定して実施する目的はありますか。

【申請事業者 2】

限定するつもりはありません。一例であり、WEBアンケートを実施予定であり、意見を収集しやすそうなところとして挙げています。

【委員】

社会福祉部門とありますが、子ども、障害者などさまざまな主体が含まれていると思いますが、こうしたアンケートの実績はありますか。

【申請事業者 2】

私が全社協や全労使協の幹部であったこともあり、私の一番のミッションとして、内閣府関係の社会福祉の規制改革の特例についての関わりを一番重心としています。大阪府が規制改革や戦略を

作成する際の福祉領域では協力していることもあることから、リソースを含め枚方市社協や大阪府社協において具体的な4部門として、高齢、障害、子ども・子育てについて一定把握しているので、それにかかわる厚労省や子ども家庭庁、府市と連携しながら進めているため、枚方市でも様々なかたちでのアンケートに対応可能と考えています。

【委員】

ひらかたポイントについて、具体的にどのような活用を考えていますか。

【申請事業者2】

一提案にすぎません。WEBアンケートのやり方については契約後に議論していかなければいけないと考えています。また、Liqlidを使えない人の声のひろい方についても検討していきたいです。

Liquidousを用いて地域通貨と連携したWEBアンケートについては、豊中市など多数事例があります。従前の紙でのアンケートであれば回答率が10~20%だったところが、地域通貨とLiqlidを連携したアンケートでは回答率が50%になった事例もあります。意見を聞くのは紙でも良いと思いますが、こうしたAI技術を導入することにより総コストの縮小や分析を含めた作業時間の短縮につながります。

【委員】

22ページについて、他市町で国籍など属性に関わらない提案の実績はありますか。

【申請事業者2】

昨年から規制改革特区関係であれば民泊などの問題があげられています。多文化共生については、どうやって共生していくのか、また、外国人の方が多い地域ではどうしていくのかと課題があります。大阪市であれば生野区などは元々韓国籍の方が多い中、その他のアジア国籍の方の移住も増えており、多文化共生のあるべき姿について生野区役所と協議しながら取組を進めています。現在、多文化共生については動きのある時期であり、中央政府や府市の考え方を最新の情報をもとに客観的な立場で相談に対応することは可能です。福岡市などでもまず公民連携をどうするのか、公共サービスのスリム化しながらどのようにデジタルトランスフォーメーションしていくのかの議論がメインですが、徐々に具体的にどのように共生して新しいまちを作っていくのかという議論にさまざまな都市が移行し計画に入れ込んで、法改正にも動いていると考えています。

【副会長】

見積書の人件費と一般管理費が分けて記載されていますが、人件費の中にどのような経費が含まれているのでしょうか。

【申請事業者2】

総額のうち500~800万円がLiqlidの費用です。計画策定後も本システムを使用する場合のランニングコストは軽減が図られます。実施内容や実施期間は弊社で調整していきます。

42ページ以降、Liqlidの市民参加ツールに紐づくさまざまな取組、例えば市民との対話、共創していくときに職員がどういった意識になるかについてヘルシンキ大学と共同で研究を進めています。こうした取組の活用も含めた金額となっています。当該システム費用や市民参加のプラットフォームであれば、長岡京市では令和8年度で300万円程度です。仮に計画策定後も経常的に使用し

ていく場合は毎年500万もかからないと認識していただきたいです。対話と共創の土壌づくりの初期費用として先ほどの費用がかかります。

【副会長】

例示がありませんので、どのような経費が含まれているのかわかりにくいです。

【申請事業者2】

市民参加、市民共創の業務は定型化しにくいものです。市民との共創関係の取組については柔軟に対応しており、会社設立の動機が民主主義のDXでもあることから、仕様書への記載あるなしでの判断はしません。

【会長】

ありがとうございます。これもちまして、申請事業者のプレゼンテーションを終了します。申請事業者の皆様はご退室ください。お疲れさまでした。

(申請事業者2 退出)

【会長】

ここで事務局にご質問、または確認されたい事項等がありましたら、お願いします。再委託については、募集要項の中で定めている内容はありましたか。

【事務局】

主となる業務自体は契約約款の中で再契約できないことになっています。

募集要項上では、あらかじめ再委託をすることがわかっている部分につきましては、提案の中で示してほしいとしています。

【会長】

大阪府大阪市の計画策定に関わっていることについては何かご存知ですか。

【事務局】

把握しておりません。

【会長】

プレゼンテーション全体を通して、事務局に対し、ご質問、または確認されたい事項等がありましたら、お願いします。

【副会長】

両事業者とも計画策定後の取組に対する説明がありませんでしたが、仕様書等には記載していないのでしょうか。

【事務局】

令和10年5月以降については、募集要項上では想定していません。

【委員】

後者の方の質疑での回答が長かったので、時間が足らず、もう少し質問したかったけれどもできませんでした。回答時間は1分程度と制限してもよかったですと思います。

【会長】

提案書内の疑問点について、事務局で問い合わせすることは可能ですか。

【事務局】

採点に関して必要な情報ということであれば可能です。

【委員】

前者にも伺いましたが「総合計画と個別計画との整合性はどのように考えているか」「スケジュールで不測の事態が起こった際の対応はどう考えているのか」の2点を、申請事業者2に確認していただきたいです。

【副会長】

時間内に十分に聞けなかったというのもプレゼンの評価の一つなのではないでしょうか。

【会長】

確認した方が公平なのか、確認しない方が公平なのか難しいところです。しかし、できるだけ客観的に両者の違いを確認するために、今回は確認していただくことでよろしいでしょうか。

【委員】

評価項目17について、「簡潔に」という文言が入れば、提案者側も評価に含まれるものという認識ができるかと思います。

【事務局】

2者目だけに聞くと、考える時間を与えるというメリットを与えてしまうことになります。1者目が簡潔に答えたという有利点があることに加えて、もう一点不足がないかというように、両者に同じような聞き方させていただいてよろしいでしょうか。

【会長】

両者に聞いていただかないとバランスがとれませんので、そのように行っていただくこととします。

案件（2）「採点について」

【会長】

それでは、案件（2）「採点について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、案件（２）「採点について」ご説明させていただきます。

採点の考え方につきましては、先程ご説明させていただきましたとおり、**資料1**「選定審査表」に従いまして、評価項目における確認事項1から17までをもとに、1から5の5段階評価を行っていただきます。

採点にあたり、必要がございましたら、選定審査表、評価コメント記入用紙とともに関係資料をお持ち帰りいただき、評価いただいた選定審査表、評価コメント記入用紙を事務局宛にメールにてご提出いただけたらと思います。

紙資料のご提出をご希望の場合は、PDFデータをメールにてお送りいただくか、返信用封筒をご入用の方は、事務局までその旨お知らせいただけますと幸いです。

また、本日ご提出していただける方は、会議終了後13時過ぎまではこちらの会議室をご利用いただけますので、お帰りの際に事務局にお渡しいただいても結構です。

また、選定審査表及び評価コメント記入用紙のご提出期限につきましては、事務処理手続きの都合、4月2日（木）までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

ご提出いただきました各委員の採点結果及び評価コメントにつきましては、事務局で集約させていただきます、集計結果と評価コメント（案）を作成のうえ、メールにて共有させていただきます。そちらの内容をもとに、4月9日（木）に開催を予定しております第5回選定審査会までに、ご自身の評価を再度確認していただきます。

第5回選定審査会では、改めて事務局から集計結果と評価コメント（案）の報告と説明をさせていただきますので、委員の皆様には、項目ごとにご議論いただき、合議・決定をしていただきます。このタイミングまでであれば委員の皆様の評価をご修正いただくことも可能です。

すべての評価が確定次第、事務局にて最終評価結果案を作成しまして、確認及び承認のうえ答申をいただくこととしております。

なお、今後の詳細スケジュールにつきましては、**参考資料2**の4ページ目に記載しておりますので、ご参照ください。

案件（２）「採点について」の説明は以上でございます。

案件（３）「その他」

【会長】

続きまして、案件（３）「その他」について、事務局から何かありますか。

【事務局】

今回の第5回選定審査会のご案内です。繰り返しとなりますが、第5回選定審査会につきましては、4月9日（木）の午後4時から5時30分まで、市役所別館4階 特別会議室での開催を予定しております。事務局から集計結果と評価コメント（案）の報告と説明をさせていただきます、評価内容を合議・決定のうえ、答申をいただく予定です。

あわせて、第2回選定審査会でいただきましたご意見を踏まえ、申請事業者の申請書類や加点要素などの審査会資料の公表・非公表につきましては、事務局（案）をお示しのうえ、ご審議いただきたいと思いますと考えております。

追って開催通知等を送付させていただきますので、年度始めのお忙しい時期に大変恐れ入りますが、どうぞよろしくお願い致します。事務局からは以上です。

3. 閉 会

【会長】

それでは、本日の案件はすべて終了しましたので、以上を持ちまして、「第4回 枚方市総合計画等策定支援業務事業者選定審査会」を閉会します。長時間にわたり本審査会の円滑な運営にご協力をいただき、ありがとうございました。